

発達障害のある子は、脳の機能に特徴があるため、物事の認識の仕方や行動の仕方が、他の子とは異なる場面があります。一見して障害があるようには見えないことが特徴です。読み書きに困難を生じる「LD(学習障害)」や、注意・行動面に困難を生じる「ADHD(注意欠陥多動性障害)」等があります。

発達障害は、本人の努力不足でも、子育ての失敗でもありません。脳の機能の特徴を理解し、その子にあった適切な指導や支援を行えば、苦手なことも、できるようになります。

AINシュタインやエジソン、織田信長も、発達障害であったと言われています。

県では、発達障害についての取組を進めています。教職員対象の研修を実施するとともに、小学校等をモデル校に指定し、その学校に対して特別支援学校などが積極的に協力や助言をすることで、適切な教育方法を模索しています。また、モデル校の取組や研究成果を、他の学校にも広めるなどして、県内全学校で支援方法等を共有します。

障害の有無を超える。

普段別々の学校で勉強している特別支援学校と小中高の子どもたちが、互いの理解を深められるように、県内各地で、交流や共同学習が行われています。

身体に障害のある児童生徒が学ぶ、あさひ特別支援学校に在籍する児童が、居住地の垂川西小学校を年に数回訪問し、一緒に授業を受けたり、給食を食べたりする「居住地校

交流」も、その一つです。

11月の交流では、垂川西小学校の6年生が、あさひ特別支援学校の先生から、車いすの押し方や、車いすに乗っている人への支援の仕方を教わりました。6年間にわたり交流を続けてきた両校の子どもは、まるで同じ学校の子ども同士であるかのように、親しく学んだり、交流したりしています。



◆交流を通しての感想◆

- 友だちに車いすを押してもらって楽しかった。(あさひ)
- 無言で押されると怖いけれど、声を掛けられると安心できた。(垂西小)
- 日常生活で困っていた障害者に手助けしてあげることができた。(垂西小)
- 普段でも車いすだと不便な所に気づくようになった。(垂西小)



特別支援教育は「特別」じゃない。

ここまで見てきたように、「特別支援教育」は「特別」なものではありません。

その子どもの特徴をよく理解した上で、その子にあった教育を行うことは、障害の有無にかかわらず、当たり前で、とても大切なことです。

「障害のない子」であっても、全てのことが順調にいくとは

限りません。得意なこともあります、苦手なこともあるはずです。

だからこそ、全ての人が、互いの違いや特性を認め合い、支え合う「共生社会」をつくるしていくことが大切です。

そして、これから社会を担っていくのは子どもたちです。その子どもたちが、早い段階から「障害」についての理解を深められるよう、家庭でもぜひ話題にしてみてください。

子どもの発達や行動が気になったら…



「周りの子に比べて発達が遅いような気がする」など、心配に感じることがあつたら、まずは学校や園に相談しましょう。各地域の教育事務所にいる専門相談員や、地域の特別支援学校にいる専門アドバイザーといった、専門家につなぐことができます。裏表紙の「相談窓口」もご利用ください。

動く!
教育ぐんま

<https://youtu.be/j8Z-V-s1DPI>

インターネット上で、前号で取り上げた神流小学校の体育の授業の様子が動画で見られます。

